破産手続終結

平成２６年（フ）第７７４号
千葉県船橋市金杉９丁目８番36号
破産者　岩橋　浩憲
1　決定年月日　平成27年５月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第２３４２号
大阪市浪速区敷津東３丁目10番22号
破産者　株式会社台雅
1　決定年月日　平成27年５月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４１６７号
大阪市住吉区南住吉３丁目10番21号
破産者　有限会社尾崎塗料
1　決定年月日　平成27年５月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３６５号
盛岡市名須川町31番５号報恩寺内
破産者　株式会社岩手ビーエス観光
1　決定年月日　平成27年５月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２６年（フ）第１９７号
埼玉県熊谷市中奈良善能寺1892番地２
破産者　株式会社ヤオマス
1　決定年月日　平成27年５月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２６年（フ）第７２０号
千葉市花見川区幕張本郷１丁目６番１―313号
破産者　吉田　秀剛
1　決定年月日　平成27年５月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第７６５号
東京都府中市是政１丁目10番地の２ベルファースト府中206
破産者　門馬　善法
1　決定年月日　平成27年５月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第２２号
京都府京丹後市峰山町泉15番地
破産者　峰山酒造有限会社
1　決定年月日　平成27年５月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所宮津支部

平成２２年（フ）第５４１３号
大阪市城東区放出西１丁目９番20号
破産者　寺島　敏浩
1　決定年月日　平成27年５月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１０１号
神戸市西区岩岡町野中917番地
破産者　有限会社市成工業所
1　決定年月日　平成27年５月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２６年（フ）第８４号
島根県仁多郡奥出雲町三成661番地７
破産者　有限会社エヌ・イー・ワークス
1　決定年月日　平成27年５月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松江地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第８９号
東京都荒川区南千住７丁目17ラヴィエント南千住107号室、破産手続開始決定時の住所島根県仁多郡奥出雲町八代282番地１
破産者　三澤　　誠
1　決定年月日　平成27年５月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松江地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第３９６号
熊本市中央区水前寺１丁目11番３号　植松ビル２Ｆ
破産者　熊本協販株式会社
1　決定年月日　平成27年５月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第３０１号
北海道稚内市朝日２丁目７番23号
破産者　魚住建設株式会社
1　決定年月日　平成27年５月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
旭川地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１５８号
釧路市鳥取北４丁目４番９号
破産者　有限会社エム・フーズ
1　決定年月日　平成27年５月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
釧路地方裁判所

平成２６年（フ）第３７２号
東京都青梅市富岡２丁目690番地
破産者　竹村　康江
1　決定年月日　平成27年５月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第３４３号
岐阜市琴塚４丁目３番11号
破産者　合資会社坂井製瓦工場
1　決定年月日　平成27年５月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２５年（フ）第４４１号
岐阜市神田町１丁目４番地
破産者　株式会社大洞銅器店
1　決定年月日　平成27年５月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２６年（フ）第１８３号
大津市唐崎１丁目30番16号
破産者　滋賀興業株式会社
1　決定年月日　平成27年５月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大津地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第３１６号
滋賀県草津市南笠東４丁目３番32号
破産者　有限会社栄工通信
1　決定年月日　平成27年５月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大津地方裁判所民事部